

公益財団法人 水・地域イノベーション財団
第20回理事会（臨時）議事録

日 時 2025年8月26日（火） 14:00～16:03
場 所 財団事務所会議室 理事会運営規則第9条に基づきウェブ会議「Zoom」併用
出席者 理事 野村 喜一（理事長）、櫻井 克信（常務理事）、磯部 光徳（Zoom）
酒井 彰、吉岡 律司（Zoom）
監事 伊藤 信夫、小澄 了子（Zoom）
事業部長 清水 康生
事務局 三浦 輝久、中村 幸代
欠席者 理事 佐藤 裕弥

□ 議事次第：

1. 開会宣言
 2. 理事長挨拶
 3. 議長選出
 4. 役員出欠の確認
 5. 議事録署名人選任
 6. 提出議案の審議
(決議事項)
 - 第1号 2025年5月26日期事業報告及び決算の承認
 - 第2号 2025年度事業計画及び収支予算変更の件
 - 第3号 2025年度水・地域支援事業（ビジネスプランコンテスト）採択者決定
 - 第4号 2025年度水・地域助成事業＜体験活動団体助成事業＞実施の件
 - 第5号 水辺へGo！アプリ更新検討委員会設置の件
 - 第6号 理事の利益相反取引承認の件
 7. 閉会宣言
-

□ 議事の経過及びその結果：

理事会の開催に先立ち、理事のオンライン接続状況を確認し、音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に、意見表明が互いにできることが確認された。

1. 開会宣言

櫻井常務理事より、開会宣言がなされた。

2. 理事長挨拶

野村理事長より、挨拶がなされた。

○野村理事長：本日は議題が多いため、円滑に議事を進めていきたい。

3. 議長選出

定款第39条により、野村理事長が議長として選出された。

4. 役員出欠の確認

理事6名のうち開始時出席理事は5名であり、理事会運営規則第7条（定足数）の理事の過半数の出席を充足していることが確認された。

5. 議事録署名人選任

定款第43条第2項により、野村理事長、伊藤監事、小澄監事が、議事録署名人として選任された。

6. 提出議案の審議

（決議事項）

第1号議案 2025年5月26日事業報告及び決算の承認

配付資料「資料1-1 2025年5月26日事業報告及び決算の承認」、「資料1-2 2025年5月26日事業報告書（案）」及び「資料1-3 2025年5月26日決算報告書（案）」に基づき、事務局三浦より説明がなされた。

その後、伊藤監事より8月5日～7日に監事監査を行った結果、特段問題がないことが報告された。

審議の結果、原案どおり承認された。

第2号議案 2025年度事業計画及び収支予算変更の件

配付資料「資料2-1 2025年度事業計画及び収支予算変更の件」、「資料2-2 2025年度事業計画変更（案）」、「資料2-3 2025年度収支予算変更（案）」及び「資料2-4 2025年度収支予算変更（案）新旧対照」に基づき、事務局三浦より説明がなされた。

審議の結果、原案のとおり承認された。

第3号議案 2025年度水・地域支援事業（ビジネスプランコンテスト）採択者の決定

配付資料「資料3-1 2025年度水・地域支援事業（ビジネスプランコンテスト）採択者の決定」、「資料3-3 I. アイデア募集評価集計結果（順位決定）」、「資料3-4 II. プラン募集プレゼン審査結果（順位決定）」に基づき事務局三浦より説明がなされた。

その後、酒井理事より助成・支援選考委員会支援部会での審議結果の報告がなされ、選考委員特別賞の提案がなされた。

○野村理事長：I-13株式会社うんこ電池はプレゼンはしっかりしていたが、ビジネスとしての完成度は低いと感じた。支援部会長より提案があったように、特別賞が妥当ではないか。

追加配布資料「資料3-6 選考委員特別賞の追加」に基づき、事務局三浦より説明がなされた。

●磯部理事：プラン募集はしっかり評価をして助成するスタンスを取っている。特別賞に逃げていかないように、金額設定は低めに抑えたほうが望ましいのではないか。決められたルールで選ばれたアイデア募集とのバランスを考慮すると、同程度が妥当であり上限と考える。

●櫻井常務理事：アイデア募集から始めてプラン募集で採択された団体がある。これをモデルケースとして、特別賞はワンステップ入れてもらうことを想定した位置づけと考えている。そのため賞金額については過度に高額にせず、抑えた設定を考えた。

●酒井理事：特別賞は採択された団体の成果発表の対象とするか。また、特別賞を渡して終了となるのか。

●櫻井常務理事：成果発表会での発表は義務ではなく求めることはできない。特別賞を設けて授与することはホームページ上で発表するが、タイトルは出さない。コメントを付けるので、次の段階に進めてほしいという趣旨と考えている。

○野村理事長：株式会社うんこ電池に関しては、奨励して次回応募を待つということだが、次回応募がない可能性もある。あえて賞金を高くする必要はないと考える。賞金の幅を持たせることは問題ないと思うが今回は30万円が妥当と考える。

審議の結果、下記のとおり決定された。

1) 課題提起・事業化コース（プラン募集）の採択団体の決定

審議の結果、下記2団体が支援先団体として承認された。

II-3 株式会社アクト

II-1 2 一般社団法人小さな水

選考委員特別賞（案）として、下記 1 団体が承認された。

II-1 3 株式会社うんこ電池

2) 課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）の採択団体の決定
審議の結果、下記 6 者が支援先団体として承認された。
※以下、すべて敬称略にて記載。

- I-0 6 大竹 平
- I-1 1 真栄城 美里
- I-1 2 殿岡 康永
- I-1 3 風岡 俊希
- I-1 6 長岡 幸紀
- I-1 9 井下 湧太郎

第 4 号議案 2025 年度水・地域助成事業＜体験活動団体助成事業＞実施の件
配付資料「資料 4-1 2025 年度水・地域助成事業－体験活動団体助成事業の実施」、
「資料 4-2 2025 年度体験活動団体助成事業募集要項（案）」、「資料 4-3_2025 年
度体験活動団体助成事業募集要項_留意事項（案）」及び「資料 4-4 2025 年度体験
活動団体助成事業募集要項 審査基準」に基づき、事務局三浦より説明がなされた。

- 小澄監事 :「資料 4-2 2025 年度体験活動団体助成事業募集要項（案）」2 ページ 3. 助成金額に「消費税を含む」という表記があるが、一般的に助成金は資産の譲渡に該当しないため消費税課税対象外となる。表記について検討いただきたい。
- 事務局三浦 :消費税分を改めて請求されるリスクを避けるための表記。表記を削除することとする。

審議の結果、「資料 4-2 2025 年度体験活動団体助成事業募集要項（案）」の修正を条件に承認された。

第 5 号議案 水辺へ G o ! アプリ更新検討委員会設置の件
配付資料「資料 5-1 水辺へ G o ! アプリ更新検討委員会設置の件」及び「資料 5-2 水辺へ G o ! アプリ更新検討委員会規程（案）」に基づき、事務局三浦より説明がなされた。

審議の結果、原案のとおり承認された。

第 6 号議案 理事の利益相反取引承認の件
配付資料「資料 6-1 理事の利益相反取引承認の件」に基づき、事務局三浦より

説明がなされた。また、磯部理事は、当該利益相反取引の利害関係者に該当するため、議決に加わることができない旨が説明された。

審議の結果、原案のとおり承認された。

7. 閉会宣言

櫻井常務理事より、閉会宣言がなされた。

以 上

この議事録は、定款第43条の規定に準拠し、作成した。

この議事録が正確であることを証するため、以下の通り記名押印をする。

2025年8月26日

理 事 長 野村 喜一
(議事録作成者)

監 事 伊藤 信夫

監 事 小澄 了子

